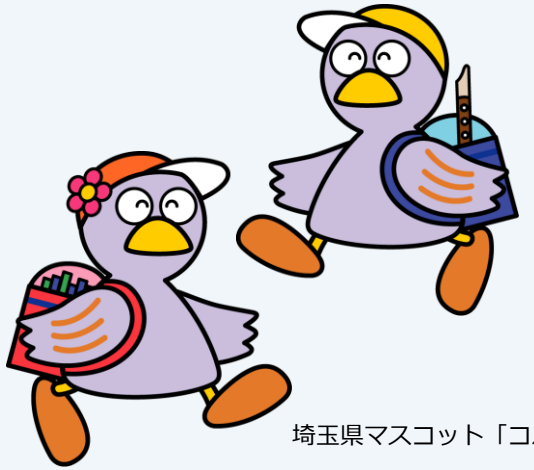
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の現状と今後の取組について



埼玉県マスコット「コバトン」

令和８年１１月５日（木）

埼玉県教育局小中学校人事課
人事・学事・働き方改革担当
管理主事　奥澤　智志

埼玉県教育局生涯学習推進課
地域連携担当
社会教育主事兼指導主事　渡辺　充範

行政説明の内容

01 本フォーラムのねらい・県内の現状

02 コミュニティ・スクール

03 地域学校協働活動

04 まとめ・今後の取組

01 本フォーラムのねらい・県内の現状

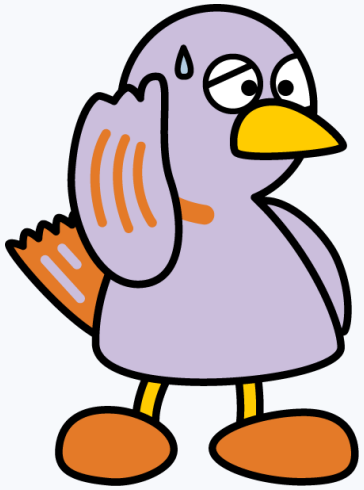
事前
アンケートより

コミュニティ・スクールと
地域学校協働活動は、
なぜ必要なの？

やりたいことはあるのだけど、
人材が確保できない・・・

話合いだけで終わって、
活動に繋がらない・・・

教育委員会として、
どう関わり、支援できるのだろう？



埼玉県マスコット「コバトン」

参加者の皆様の、疑問・悩み・課題を解決し、

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図る

糸口とする。

01 本フォーラムのねらい・県内の現状

施策23 地域と連携・協働した教育の推進

現状と課題

子供は地域の大人との日常的なふれあいや様々な体験を通して、地域の構成員としての社会性などを身に付けていきます。

そのため、教育に対する県民の関心と理解を一層深め、学校と家庭、そして、企業、団体、住民などの地域が目標を共有し、社会全体で教育に取り組む必要があります。

本県では、地域の住民の参画を得て取り組む「学校応援団*」や放課後子供教室*の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図ってきました。これらの活動を基礎に、学校と保護者や地域、企業や団体などとの関係を、連携・協働という双方向の関係に発展させ、地域全体で子供の学びや育ちを支えることが求められます。

学校教育においては、地域の人的・物的資源を活用した実社会からの学びの充実を図るとともに、学校の力を地域で生かす取組を推進することが必要です。

また、子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を、学校、地域が連携して確保することが重要です。

さらに、地域の連帯感が薄れ、青少年の非行に対する地域の抑止力が低下していることから、市町村における青少年の健全育成の取組や青少年団体などの活性化が必要です。



PTA主催イベント



PTA及び学校応援団が生徒と共に側溝掃除を行っている様子

コミュニティ・スクール*の設置と地域学校協働活動*との一体的取組の推進（施策17にも記載）

- 地域とともにある学校づくりに取り組むコミュニティ・スクール*の設置を促進します。
- 幅広い地域住民の参画により子供たちの成長を支えていくため、学校と地域が相互にパートナーとして活動を行う地域学校協働活動*の普及啓発を行います。
- 地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく社会を実現するため、学校を核とした地域づくりに取り組む市町村を支援します。

施策における「主な取組」

施策指標

「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合

47.6%（令和4年度）▶ 58.0%（令和10年度）

指標の定義・選定理由

県の「学校応援団*」の推進に係る調査において「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合。

学校と地域の連携・協働を進め、社会全体で子供を育てることが重要であり、「学校応援団*」の活動を通して地域で子供を育てる意識を高めることが地域と連携・協働した教育の推進に寄与することから、この指標を選定。

目標値の根拠

埼玉県5か年計画における令和8年度の目標値（54．0%）から、2年間で更に4ポイント高めることを目指し、目標値を設定。

小・中学校におけるコミュニティ・スクール*数（施策17にも記載）

891校（令和5年度）▶ 全小・中学校（令和8年度）

指標の定義・選定理由

育てたい子供像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働する仕組みである学校運営協議会を設置している小・中学校数。

コミュニティ・スクール*を増やすことで、学校の組織運営の改善につながるとともに、家庭・地域の連携・協働が推進されることから、この指標を選定。

目標値の根拠

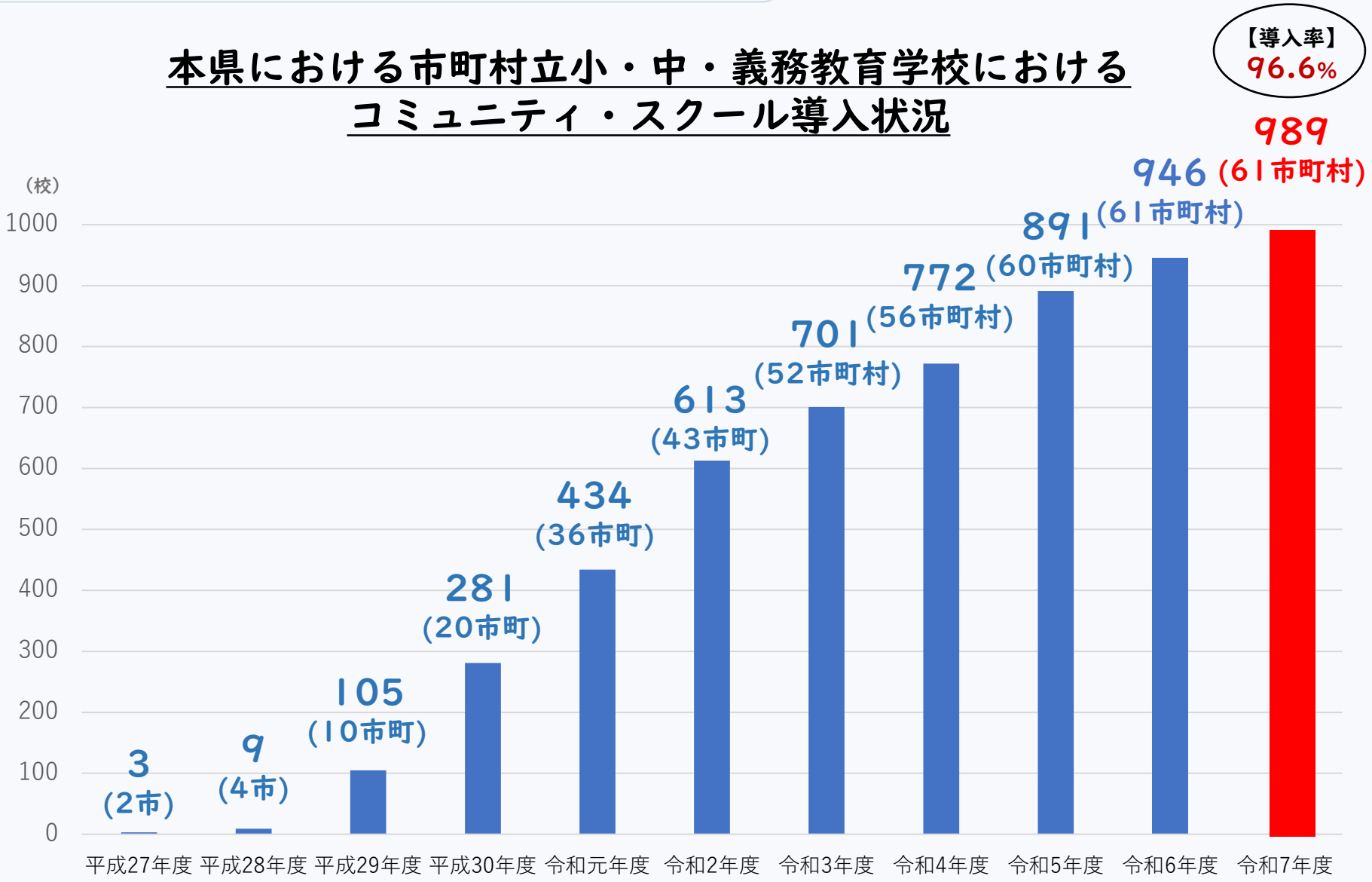
埼玉県5か年計画の目標年度である令和8年度に、全小・中学校に導入することを目指し、目標値を設定。

【指標】◎「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した学校　58.0%
◎小・中学校におけるコミュニティ・スクール数　全小・中学校

第４期埼玉県教育振興基本計画
https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/255324/dai4kikeikaku_02.pdf

01 本フォーラムのねらい・県内の現状

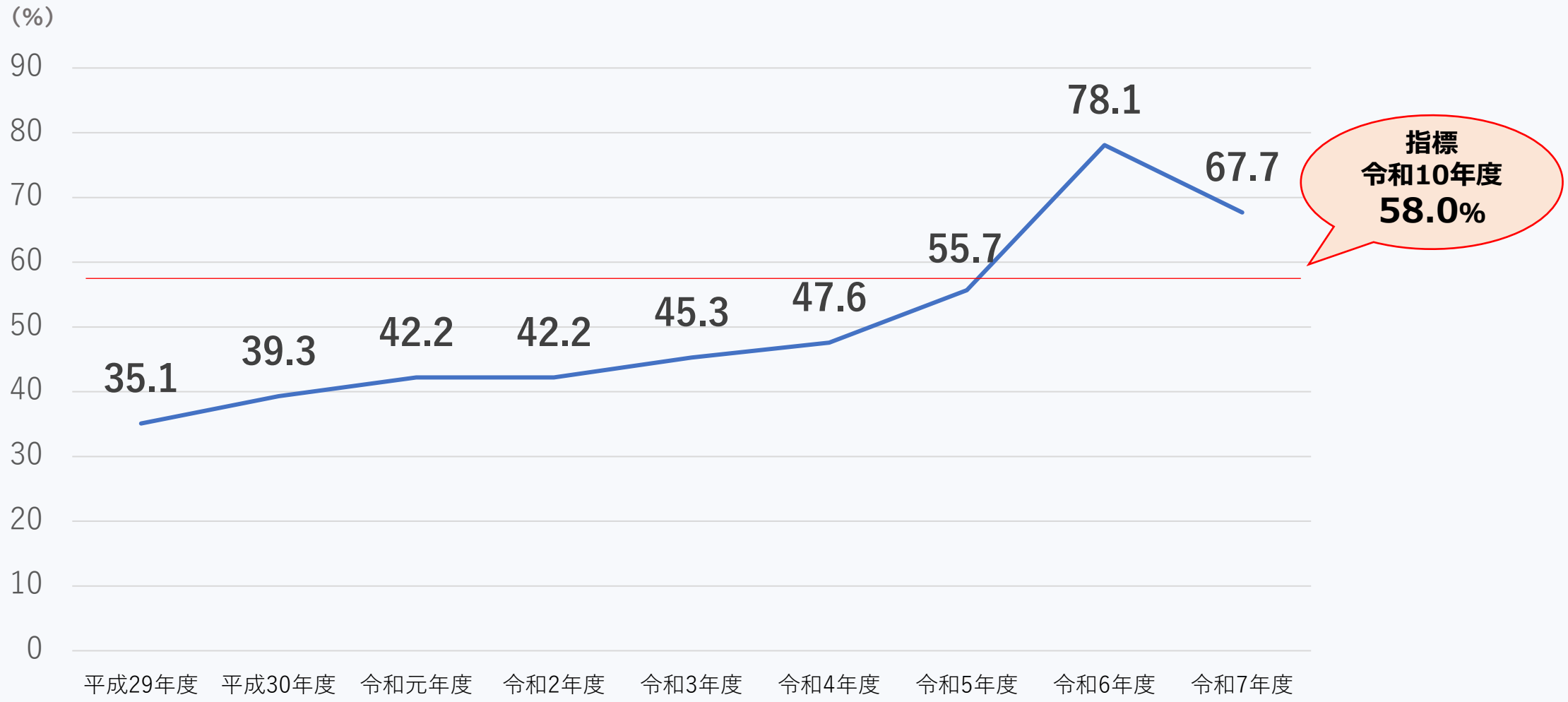
本県における市町村立小・中・義務教育学校における コミュニティ・スクール導入状況



※令和７年５月現在

01 本フォーラムのねらい・県内の現状

「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合



01 本フォーラムのねらい・県内の現状



3.2 熟議の在り方

議題の設定

熟議の議題を事前に設定し、参加者に共有します。議題は具体的で解決すべき課題に焦点を当てます。議題設定のポイントは以下の通りです。

・具体性

議題は具体的であることが重要です。抽象的な議題ではなく、具体的な問題や課題に焦点を当てます。

・関連性

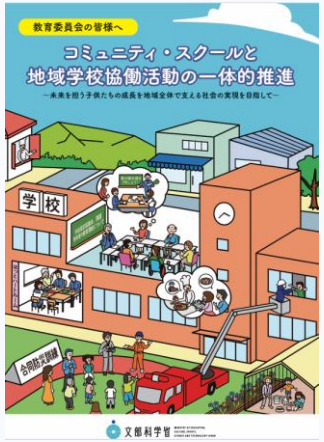
参加者にとって関連性の高い議題を設定し、議論への関心を高めます。例えば、「どんな子供に育てたいか」、「そのために学校・家庭・地域にできることは何か」、「子供たちの課題は何か」等について意見を出し合い、その課題を解決するために「学校・家庭・地域は何ができるか」についてそれぞれ話し合い、最後に具体的な方策に落とし込むことなどが考えられます。

・ブレーンストーミング（ブレスト）

与えられたテーマについて、各自でアイデアを思いつくまま付箋に書き、１人ずつ順番に自分の付箋を読み上げて、模造紙に適当に貼る。他者の意見を聞いて思いついたことなど、アイデアをどんどん付け足して自由な発想を広げていき、後で模造紙を全体で共有します。

・ワールドカフェ

はじめのグループの熟議である程度意見が尽きたら、各グループにホスト１名を残して、別のグループを再結成して熟議を行い、対話を広げ深めていく。同様のことを２～３回繰り返し、再びはじめのグループに戻って気づきを報告し、更に熟議を深める。はじめのグループでの熟議の際に１人ずつ順番に自分の付箋を読み上げて、模造紙に貼っておき、最後にもう一度はじめのグループに戻った際に、新たな意見や気づきを付箋に書いて整理するとより効果的です。





文部科学省「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」手引き
https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/ittaitekisuishin_tebiki.pdf

02 コミュニティ・スクール

文部科学省主催　令和７年度コミュニティ・スクール関係課
説明会資料　行政説明資料より

コミュニティ・スクール
（学校運営協議会を設置した学校）



学校運営協議会

学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5

- 校長が作成する**学校運営の基本方針を承認**
- **学校運営について、**教育委員会又は校長に**意見**
- **教職員の任用に関して、**教育委員会に**意見**

（委員）10～15人程度
- 地域住民、保護者
- 地域学校協働活動推進員
- その他教育委員会が必要と認める者
（例：近隣幼稚園等・小中学校関係者）

など

地域学校協働活動
推進員



02 コミュニティ・スクール

文部科学省主催　令和８年度コミュニティ・スクール関係課
説明会資料　行政説明資料より

法律に基づくコミュニティ・スクールについて

【学校運営協議会の主な機能・権限】（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の５）

① 校長が作成する**学校運営の基本的な方針を承認**する
② 教育委員会又は校長に対して**学校の運営に関する事項について意見を述べることができる**
③ **教職員の任用に関して**教育委員会規則に定める事項について、**任命権者に意見を述べることができる**

学校運営協議会の委員

１．当事者性

○ ボランティアではなく、特別職の非常勤職員として任命されるため、有償となる。地域の児童生徒、保護者、住民のために、当事者として、よりよい学校運営の実現に向けて責任をもって取り組む。
（学校運営協議会の委員謝金、会議運営費は国が地方財政措置）

２．自立性・対等性

○ 学校運営協議会が一定の権限を有する自立した合議体であることにより、委員と教職員とが対等な立場で協議をすることができ、その結果を学校と地域とともに実現しようという取組につながる。

３．責任

○ 学校運営協議会の委員は、承認、意見提出に当たり、学校、児童生徒、保護者、教職員、地域の実情を把握し、課題解決に向けた建設的な提案等を行う責任を有する。
○ 承認した基本方針に基づき、目標の実現に向けて、学校運営への協力（外部との連携、地域住民の理解醸成等）について責任をもって取り組む。

02 コミュニティ・スクール

文部科学省主催　令和８年度コミュニティ・スクール関係課説明会資料　行政説明資料より

コミュニティ・スクールの有用性

コミュニティ・スクールは、学校と地域をとりまく課題解決のための仕組み（プラットフォーム）

学校や子供たち、地域が抱える様々な課題を学校だけに任せるのではなく、**地域全体で解決を図る**必要性
→ 学校と地域が目標や課題を共有し、協議する**仕組み** ＝ **コミュニティ・スクール**
→ 保護者や地域住民等が**当事者意識**を持って参画することで、様々な取組が活性化

学校の課題		子供の課題	地域の課題	
「社会に開かれた教育課程」の実現	**学校における働き方改革**	**不登校対策**	**若者の地元定着**	**地域防災**
教育の目標などを学校と地域が真に共有し、連携・協働することに課題	学校業務の精選や教師の意識改革などに課題	不登校やいじめなど、学校内外において子供が抱える問題への対応に課題	子供たちが地域と関わる機会、ふるさとを知り学ぶ機会の減少などの課題	災害時に避難所となる学校と地域の連携体制・物資等の整備に課題

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）により、地域全体で解決に向けて取り組む

(例) 茨城県牛久市	(例) 埼玉県戸田市	(例) 北海道登別市	(例) 鳥取県南部町	(例) 熊本県
学校運営協議会委員が**授業研究に参画**。学校理解を深め、熟議を行うことで、**社会に開かれた教育課程を実現**。教師の**授業力向上**、子供の**学力向上**にも寄与	**地域住民や保護者の理解・協力を得ながら**学校における働き方改革を一層推進するため、**教育委員会による指導・支援のもと、学校運営協議会で学校における働き方改革に関する熟議を推進**	学校運営協議会の組織を生かし、**多様な関係主体との円滑な情報共有や連携・協働**により、**チームとしての不登校対策体制**を構築	**地域の協力のもと地元の自然や歴史・文化を学ぶカリキュラム**を設定し、**子供たちのふるさとへの愛着**や**社会参画力**を育成	自治体の防災担当職員等が学校運営協議会に参画し、**地域住民との合同防災訓練**など、**防災に関する事項・取組**を協議・実践

02 コミュニティ・スクール

令和７年度埼玉県コミュニティ・スクールフォーラム
植田氏資料より

P Plan（計画）

学校運営協議会では、校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通じて、学校や地域、子供たちの状況等についての必要な**情報を共有**します。また、子供たちや地域の未来や目の前の様々な課題について共通認識を持つために、多くの関係者による**熟議**の場を設定し、**目標やビジョンを共有**します。そして、学校と地域の協働による取組を進めるための**目的・目標の設定**や、**効果的な手段**についての協議を行います。

D Do（実行）

学校運営協議会や熟議の内容を踏まえ、**地域学校協働活動推進員等のコーディネート**の下、多くの地域住民の参画による**地域学校協働活動**を展開します。学校の教育課程内で行う授業補助やふるさと学習、キャリア教育支援から、社会教育の取組である放課後子供教室や地域未来塾、本の読み聞かせ活動や登下校の見守りなど、多様な活動が考えられます。

C Check（評価）

学校運営協議会が学校評価の機能を持つことで、学校の教育活動全般に対する評価に加えて、地域学校協働活動に関する評価も効果的に実施することが可能となります。教育課程に係る地域学校協働活動もあることから、それぞれの評価を切り離さず、**一体的に行う**ことが重要です。

A Action（改善）

評価の結果を踏まえ、次年度に向けて目的や目標を見直したり、具体的な活動の内容を工夫・修正します。また、新たな課題にどのように対応するかなど、学校運営協議会で協議し、**学校の教育活動や地域学校協働活動の改善**を行います。学校運営協議会からは、学校運営や教職員の任用について教育委員会に意見を申し出ることもできます。

＊PDCAサイクルを回すためには、**校長の強いリーダーシップ**

＊学校運営協議会の機能を生かして、**共通の目標を設定**し、**組織的・継続的な体制づくり**

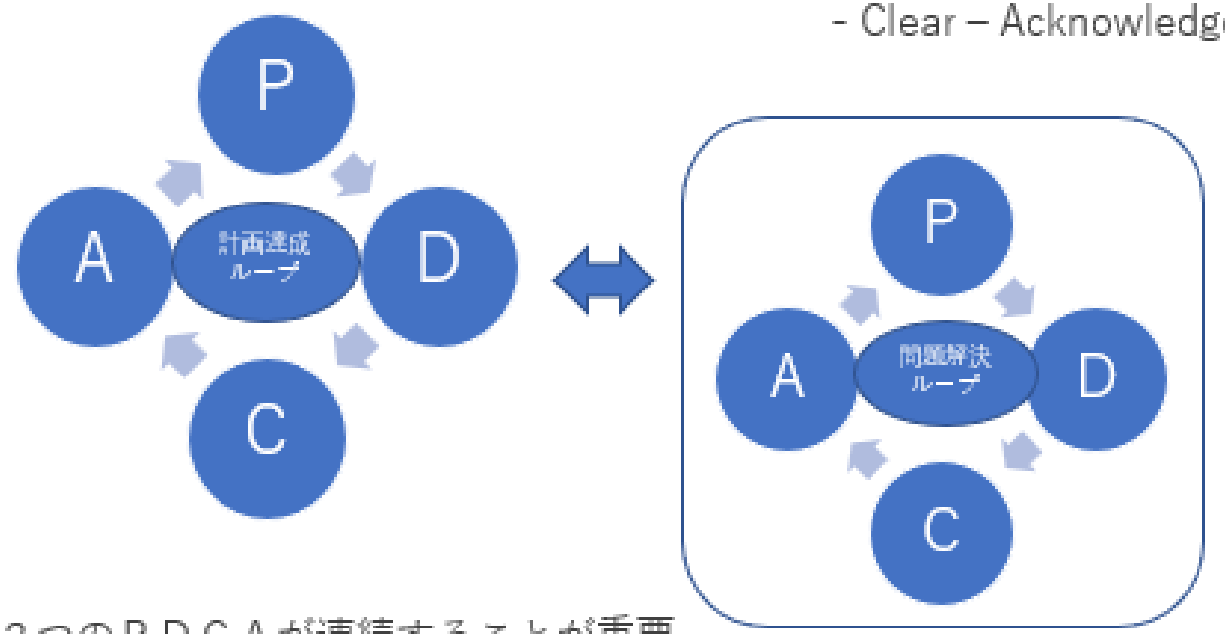
02 コミュニティ・スクール

令和７年度埼玉県コミュニティ・スクールフォーラム
植田氏資料より

学校経営における２つのマネジメントサイクル

・計画達成のＰＤＣＡ
：Plan－Do－Check－Action

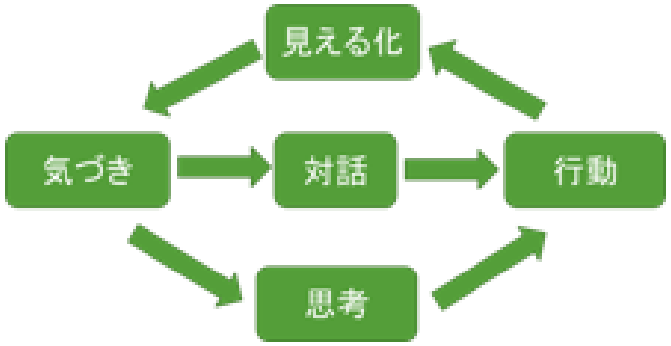
・問題解決のＰＤＣＡ
：Problem-finding - Display - Clear – Acknowledge



・２つのＰＤＣＡが連続することが重要
・計画達成のためには、途中での問題解決が重要
・問題解決のためには、問題状況を**“見える化”**することが重要
「見える化」の推進　⇒　**自律的問題解決力**（“現場力”）が高まる

出典：遠藤功『見える化：強い企業をつくる「見える」仕組み』（東洋経済新報社、2005年）

“見える化”のもたらす連鎖



令和７年度埼玉県コミュニティ・スクールフォーラム
植田氏資料より

４．まとめ－自分たちは何に取り組むのか－

（１）学校評価を学校改善のツールとして使う

（２）マネジメントサイクルの中に学校運営協議会を位置づける

（３）学校運営協議会委員と校長、教職員が“当事者”意識をもって持続可能な仕組みを構築する

02 コミュニティ・スクール

文部科学省主催　令和８年度コミュニティ・スクール関係課協議会資料　行政説明資料より

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ(案)」学校運営協議会・地域学校協働活動に関する主な内容

R8.9.25 中央教育審議会教育課程部会 教育課程企画特別部会 資料より

第1部第2章(1)【①次期学習指導要領に向けた基盤となる３つの方向性】

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むため、

①「主体的・対話的で深い学び」の実装　②多様性の包摂　③実現可能性の確保

の３つの方向性を踏まえて学習指導要領の改善を行う。これらの３つの方向性に基づく改善は、教育課程内外のあらゆる方策を用いつつ、三位一体で具現化されるべきものである。

第4章(5)【①「社会に開かれた教育課程」の３つの趣旨】 ※現行学習指導要領における趣旨

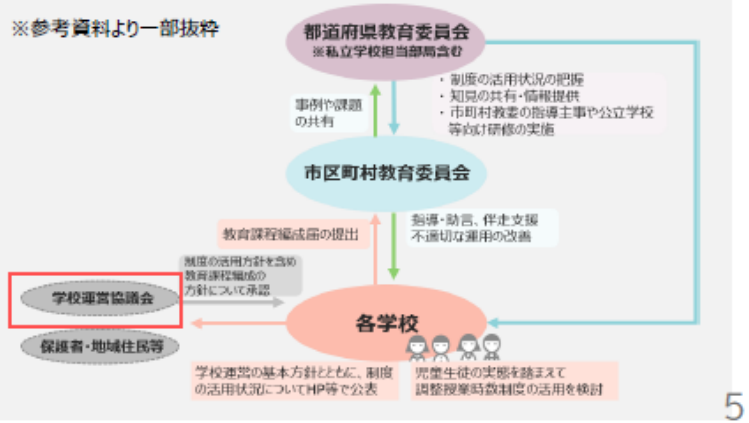
1) よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有すること
2) これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、学校教育で育成すること
3) 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現すること

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を基盤としながら、学校と家庭・地域社会が連携した取組も進む一方、「社会に開かれた教育課程」は、理念が抽象的で必ずしも学校現場で具体的な理解が進んでこなかった側面もある。

【④ 3)の趣旨の更なる実質化】

- ・・・、探究学習など多様な教育活動を展開する上で、地域との連携・協働は不可欠な基盤となる。
- また、・・・、学校運営協議会を設置している場合は、教育課程編成の基本的な方針について承認を受ける際に、調整授業時数制度等の活用方針も含めて承認を受ける運用とする方向性である。
- さらに、裁量的な時間の学習枠では地域の多様な大人と探究的に関わる活動、研究・研修等枠では地域の方々と連携したカリキュラム開発に向けた協議なども具体的に想定しており、調整授業時数制度は、全体として3)の趣旨を強く反映しているものと言うことができる。

※参考資料より一部抜粋



02 コミュニティ・スクール

文部科学省主催　令和７年度コミュニティ・スクール関係課説明会資料　行政説明資料より

【事例】CSによる「社会に開かれた教育課程」の実現（茨城県牛久市）

茨城県牛久市立の小中学校では、学校運営協議会委員が授業研究に参画することで、学校教育に対する理解を深め、教育課程を通して子供たちに身に付けさせたい資質・能力を熟議することにより、「社会に開かれた教育課程」を実現している。

取組に至った背景

◆牛久市では、コミュニティ・スクールを導入するも、**地域が具体的に何をすればよいのか、学校・地域ともにイメージを持てないことが課題**だった。

◆児童生徒の実態や教師の多忙さを地域の方に説明しても、十分な理解が得られなかった。

特徴的な取組

◆校内授業研究会などの機会に**協議会委員が授業を参観**し、授業参観後には**協議会委員が教師と共に授業を振り返る研究協議**を設けることで、指導法の意図や子供の実態についての共通理解を図る。

➡授業内における子供同士の関わり合い方や、ノートの記載内容等について、**教師と違った視点を含めた研究協議は、学校にとって貴重な機会。**

◆学校運営協議会において、学校の教育目標と地域の課題解決を柱とした熟議により、**教育課程の検討**を行う。

◆子供に育てるべき資質・能力や地域の課題について、学校と地域が相互に理解した上で、様々な**地域学校協働活動**を展開。

➡**子供の学びと地域課題の解決の両立**を目指した取組となった。

◆一部の協議会では、**卒業生（大学生）が委員として参画**。

➡**若者の視点を取り入れたことで熟議の活性化**につながった。

牛久南中学校での実践



協議会委員が校内研究授業に参画することで、子供たちの学びの実態について理解を深める。



授業のねらいや子供たちの様子について学校と地域が共通理解した上で、子供たちに身に付けさせたい資質・能力や地域学校協働活動の在り方等について熟議。



熟議の結果を踏まえ、子供たちが地域住民と一緒になって地域の活性化に向けて取り組む内容を、総合的な学習の時間の探究課題に設定し、単元を計画。



地域の思いや願いに触れた子供たちは、主体的に地域活性化に寄与する様々な取組を実践。地域に貢献することによって味わうことのできるやりがいや喜びを学んだ。

成果・効果

◆地域住民の学校教育に対する理解が深まったことで、学校の現状や課題を踏まえた議論が可能となり、**「社会に開かれた教育課程」を実現**。

➡**子供の学びが地域の活性化につながる「学校を核とした地域づくり」へ。**

◆授業づくりのサイクルに協議会委員も参加し、**教師の授業力向上に貢献**。

➡質の高い学びにつながり、**子供たちの学力向上にも寄与**。

市内校長の声

●学校と地域の連携・協働が進むにつれて、**地域の方を講師とした授業が、講義形式から課題解決型に変容**するなど、**子供たちの学び方が変わっていきました。**

●植物栽培の技術指導や、教材としての企業関係資料の提供など、**地域の方が授業づくりに協力してくださることで子供たちの学びの質が高まっています。**

02 コミュニティ・スクール

文部科学省主催　令和８年度コミュニティ・スクール関係課
説明会資料　行政説明資料より

CS×働き方改革（東京都杉並区立天沼小学校）

杉並区では、全公立学校で学校運営協議会を設置。学校運営協議会において承認された学校の基本方針のもと、学校支援本部で地域の人々が関わる地域学校協働活動を展開しており、近年は学校の働き方改革に資する活動が充実。

学校運営協議会における棚卸し

学校運営協議会で、協議会委員と教師による熟議を通して、学校の**業務・活動等の棚卸し**を実施。教師の困り感を共有し、お互いの立場を尊重し合いながら分担等の協力を推進。



地域住民が担う教師の業務負担軽減につながる活動



キャリア教育
天沼会社経営プロジェクト（AKP）
町探検、お店番体験

土曜日学校
あまぬまハッピィさたでぃ



日本の伝統・文化理解教育
百人一首、 伝統和楽器、
昔の道具、華道

教育課程外の活動
読書活動（お話会、読み聞かせ）
図書館整備活動、校内掲示

放課後子供教室
あまぬまハッピィくらぶ

学習支援
校外活動の引率、１年生サポート、
展覧会、音楽会等の行事運営

協働して行う地域活動
地域食堂キッチンあまぬま、
天沼小学校震災救援所

02 コミュニティ・スクール

文部科学省主催　令和８年度コミュニティ・スクール関係課
説明会資料　行政説明資料より

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の概要

趣旨

教員に優れた人材を確保する必要性に鑑み、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進並びに教員の処遇の改善を図るため、教育委員会に対する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等の義務付け、主務教諭の職の新設、教職調整額の基準となる額の引上げ、義務教育等教員特別手当の内容に関する規定の整備等の措置を講ずる。

概要

1. 学校における働き方改革の一層の推進

(1)教育委員会における実施の確保のための措置

- 教育委員会に対し、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置(業務量管理・健康確保措置)を実施するための計画(業務量管理・健康確保措置実施計画。以下「計画」という。)の策定・公表、計画の実施状況の公表を義務付ける。
- 計画の内容及び実施状況について、総合教育会議への報告を義務付ける。
- 計画の策定・実施に関して、都道府県教育委員会による市町村教育委員会への指導助言等を努力義務とする。

→ 給特法第8条関係

(2)学校における実施の確保のための措置

- 公立学校が、学校評価の結果に基づき講ずる学校運営の改善を図るための措置が、計画に適合するものとなることを義務付ける。

→ 学校教育法第42条関係

- 公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含める。
 ※学校運営協議会を置く学校

→ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5関係

2. 組織的な学校運営及び指導の促進

児童等の教育をつかさどるとともに、学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う「主務教諭」を置くことができることとする。

→ 学校教育法第27条、第37条関係

3. 教員の処遇の改善

(1)高度専門職にふさわしい処遇の実現

教職調整額の基準となる額を給料月額の4%から10%まで段階的に引き上げる。
※幼稚園の教員に係る教職調整額については、子ども・子育て支援新制度の枠組みにおいて、処遇改善に資する財政措置が講じられていること等に鑑み、現状維持とする。

→ 給特法第3条関係

(2)職務や勤務の状況に応じた処遇の実現

- 義務教育等教員特別手当を校務類型に応じて支給することとし、その困難性等を考慮して条例で支給額を定めることとする(学級担任への加算を想定)。

→ 教育公務員特例法第13条関係

- 指導改善研修を受けている教員には、教職調整額を支給しないこととする。

→ 給特法第3条、第5条関係

施行期日

1及び2については、令和8(2026)年4月1日
3については、令和8(2026)年1月1日

→ 附則第1条関係

02 コミュニティ・スクール

文部科学省主催　令和８年度コミュニティ・スクール関係課
説明会資料　行政説明資料より

法改正を踏まえた対応例

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）

【法改正により求められる事項】
校長が作成する「**基本的な方針**」に、
業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含める

学校運営協議会
学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う
校長が作成する**学校運営の基本的な方針を承認**

校長

①報告
学校における
・働き方改革の取組内容
・取組の実施状況等
について報告

報告

②協議
報告内容を基に、
・学校、保護者、地域住民等の業務分担の在り方
・業務の優先順位を踏まえた精選・見直し
等について協議

※その際、「学校・教師が担う業務に係る３分類」の「学校以外が担うべき業務」について、例えば、
✓保護者・地域住民等に対応を依頼することが出来ているか
✓その他の業務について教師の負担軽減に必要な支援が得られているか
を確認。

④基本的方針の作成・承認
学校において講ずる
「業務量管理・健康確保措置」の内容を基本的な方針に明記し、学校運営協議会の承認を得る。

意見

説明

承認

③体制構築等
必要な体制を構築するため、学校運営協議会として、
・外部機関、地域住民等との調整（ボランティア募集等）
・保護者・地域住民への情報提供
・教育委員会又は校長に対する意見提出等
の対応を行う。

地域学校協働活動推進員等がコーディネート



⑤アクション
保護者・地域住民等と連携しつつ、業務量管理・健康確保措置の適切な実施に取り組む。

意見

教育委員会

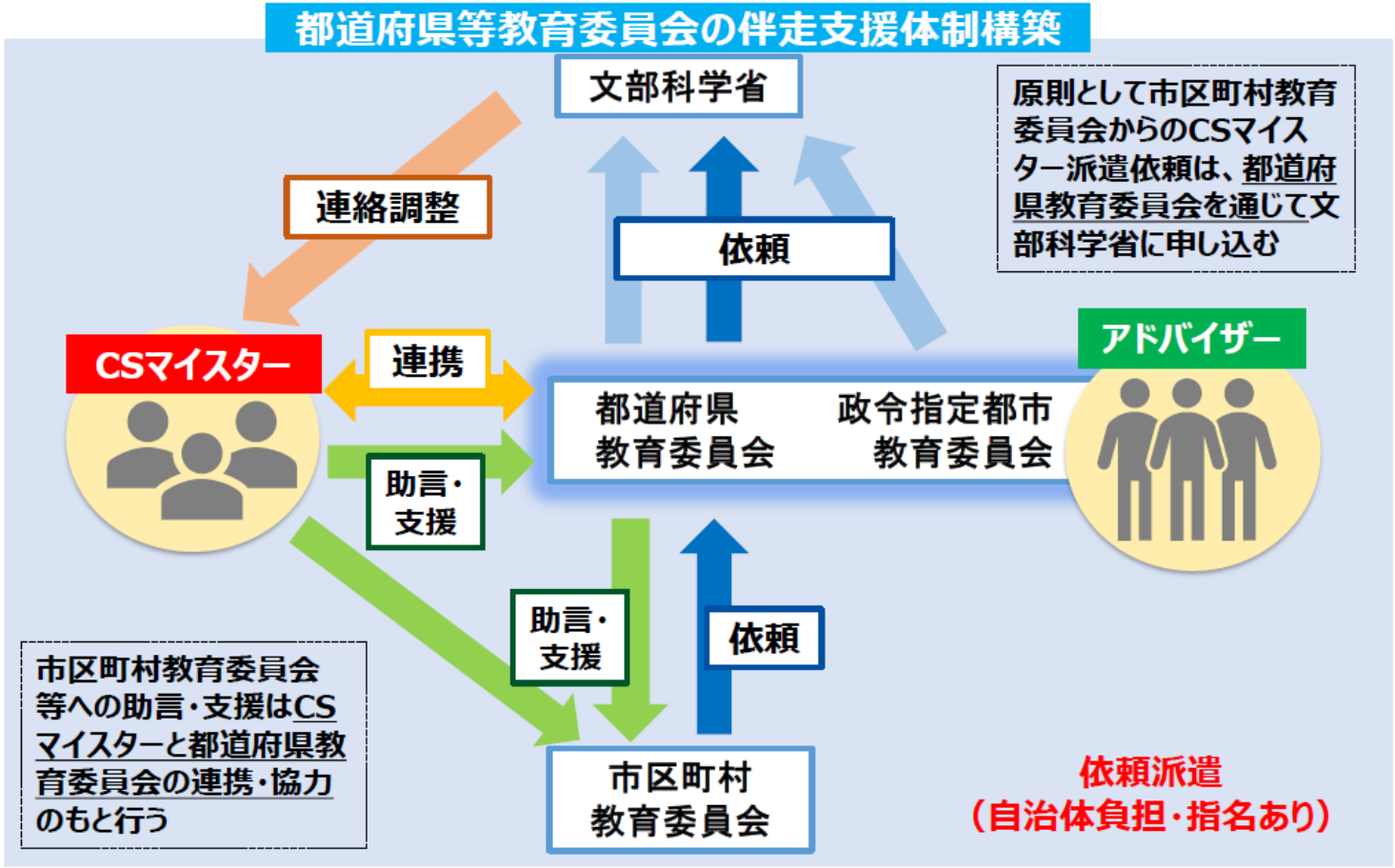
02 コミュニティ・スクール

文部科学省主催　令和８年度コミュニティ・スクール関係課
説明会資料　行政説明資料より

CSマイスター「依頼派遣」

コミュニティ・スクールの導入促進や質の向上を図るためには、都道府県教育委員会においては、所管する都道府県立学校や域内の市町村教育委員会に対して、導入促進のみならず導入後の伴走支援を行う必要がある。
市区町村教育委員会からの依頼による文部科学省の「CSマイスター派遣」を、都道府県教育委員会との連携・協力のもと実施することにより、都道府県教育委員会の伴走支援体制の構築を図る。

自治体からの依頼に応じた依頼派遣



02 コミュニティ・スクール

文部科学省主催　令和８年度コミュニティ・スクール関係課
説明会資料　行政説明資料より

CSマイスターの派遣について

■ コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動等について、経験と知識が豊富であり、実践に携わった実績を有する者を「ＣＳマイスター」として委嘱。
■ CSマイスターは、学校運営協議会や地域学校協働活動の充実を図ろうとする教育委員会からの依頼に応じて、助言及び支援を行うとともに、コミュニティ・スクールの導入が進んでいない教育委員会への導入促進に向けた積極的な働きかけを行うなど、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を全国的に推進するために必要な支援を行う。
■ コミュニティ・スクールの更なる導入加速に向け、特に地方公共団体の首長や教育長等の理解を促進する活動への協力を依頼するため、「ＣＳ推進名誉マイスター」を任命。

CS推進名誉マイスター（５名）

貝ノ瀬　滋	前三鷹市教育長、コミュニティ・スクール連絡協議会顧問
小西　哲也	下関市立大学　特命教授
竹原　和泉	特定非営利活動法人まちと学校のみらい　代表理事
根本　洋治	前茨城県牛久市長
森　保之	福岡教育大学教職大学院　非常勤講師

CSマイスター（29名）

赤松　梨江子	四国まなび未来ネットワーク研究所　代表
朝倉　美由紀	明星大学教育学部　特任教授
安齋　宏之	ふくしま学校と地域の未来研究所　代表
井上　尚子	一般社団法人エス・プレイス(S・PLACE)　代表理事
井上　昌幸	栃木県教育委員会生涯学習課 副主幹
大谷　裕美子	ゆめ☆まなびネット　代表コーディネーター
翁長　有希	一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク　理事
梶原　敏明	大分県玖珠町教育委員会　教育長
風岡　　治	愛知教育大学　教授
香山　真一	岡山県青少年教育センター閑谷学校　所長
小見　まいこ	ＮＰＯ法人みらいずｗｏｒｋｓ　代表理事
猿渡　智衛	金沢大学　客員研究員/ファンドレイザー
鈴木　廣志	とちぎ市民活動推進センターくらら　副センター長
大門　和喜	大阪府千早赤阪村教育委員会　教育長
高野　　睦	秋田県由利本荘市立大内中学校　教諭
竹村　和之	山口県立大学
玉利　勇二	社会福祉法人スマイリング・パーク　人財育成教育事業部責任者
出口　寿久	旭川市立大学地域創造学部地域創造学科　教授
取釜　宏行	一般社団法人まなびのみなと　代表
西　　祐樹	福岡県春日市議会事務局　議事課　主査
野澤　令照	利府町文化交流センター「リフノス」センター長
廣瀬　志保	山梨県立笛吹高等学校　校長
福田　範史	公益財団法人鳥取県学校給食会　理事長
福田　晴一	東京都北区教育委員会　教育長
舩坂　礼子	瀬戸市教育委員会　CS統括コーディネーター 合同会社エデュウェル　代表社員
前川　浩一	長野県大町市立美麻小中学校 地域学校協働コーディネーター
森　万喜子	青森県教育改革有識者会議　副議長
横澤　孝泰	
四柳　千夏子	ひとまちみらい研究所 代表

※ 所属・役職については令和８年４月時点です。

03 地域学校協働活動～学校と地域の連携・協働関係の概要～

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告）
令和8年8月21日中教審　生涯学習分科会

現状と課題

- 新たな教育課題に対応するためには、学校と地域が子供の教育に係る目標や課題を共有し、保護者・地域の理解を得ながら役割分担を見直すことが必要。加えて、子供の深い学びを実現するには、放課後や休日等において、子供自身が探究したい内容を学べる機会が必要。
- 子供の教育について、従来のように学校教育の比重が大きい状態から、学校と地域や家庭が連携・協働して社会全体で担っていく環境へと転換を図っていくことが必要。

社会教育の推進に向けた施策

（学校と地域の連携・協働の推進）

- 学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、学校の努力だけで対応することは限界を迎えている中、地域と学校が一体となって子供を育む**「地域とともにある学校づくり」の必要性**が高まっている。
- その**基盤であり、中核となるコミュニティ・スクール**は、着実に導入が進んでいるが、地域間や学校種間における導入率の差や形式的な運営等の課題も生じており、**導入促進と運営の実効性向上の両面から戦略的な取組**が必要。
- 地域学校協働活動は、子供にとって大きな学びや成長が得られるだけでなく、地域にとっても次世代の担い手の育成や地域コミュニティの活性化につながる。各自治体においては、**多様な地域学校協働活動を一層推進**し、**コミュニティ・スクールと一体的に取り組むことにより、地域と学校の連携・協働体制を強化**することが必要。
- **地域学校協働活動推進員の配置・活動の充実**を図るとともに、**各学校と地域の間の調整業務等を担当する職員の配置を進めるなどの体制整備**が必要。

（放課後等の学習・体験活動の充実）

- 家庭状況等に関わらず**全ての子供が、放課後や長期休業期間等において、多様で質の高い学びや体験を得られる環境を整備**することが必要。その際、子供の興味・関心に応じた探究活動等を行うなど、活動の高度化・充実を図ることも重要。

03 地域学校協働活動

定　義

「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせて実施する活動

学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習

◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習　など



放課後子供教室

◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり　など



学校に対する多様な協力活動

◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援　など



地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

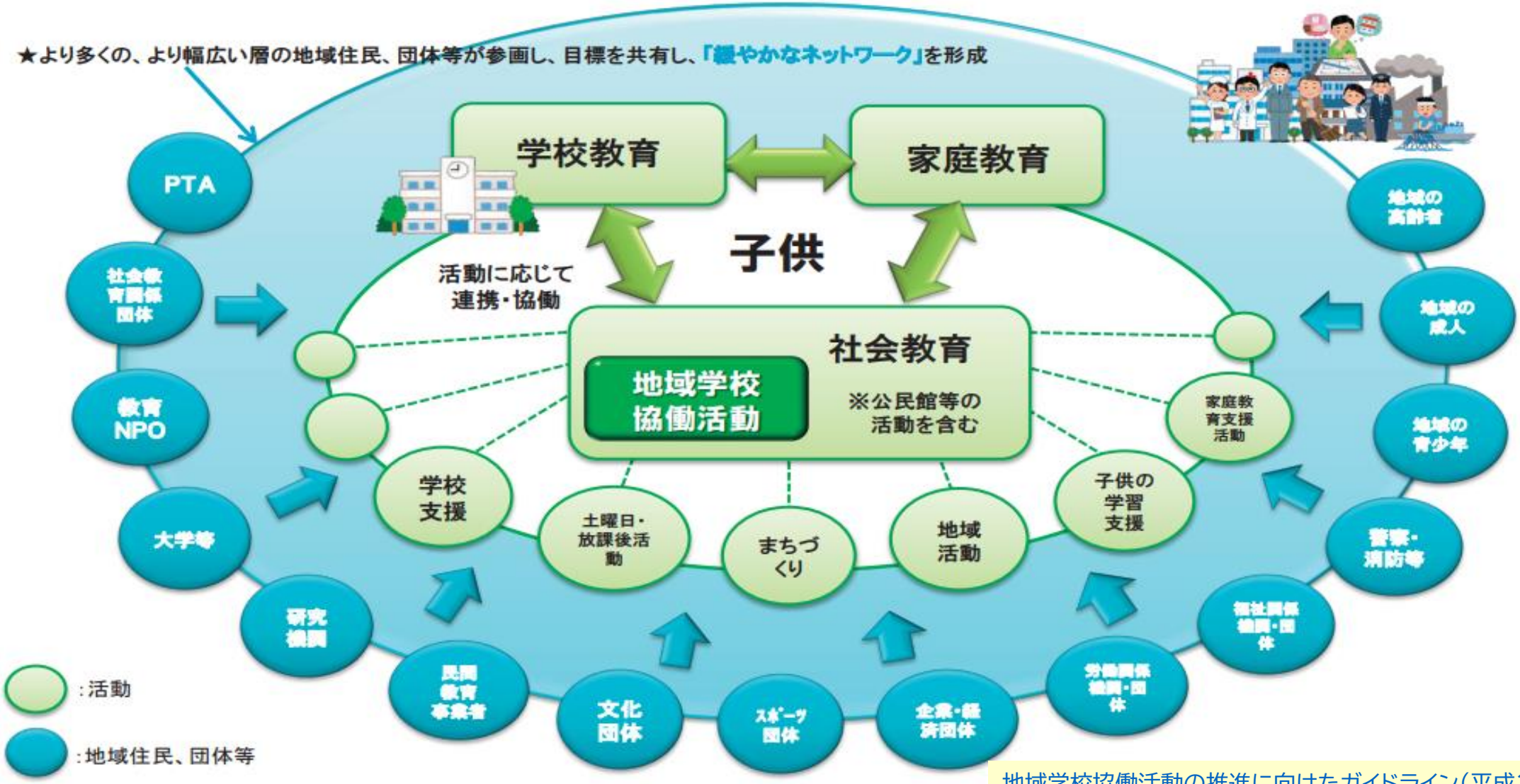
◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画　など



これからの学校と地域　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動（令和2年3月）

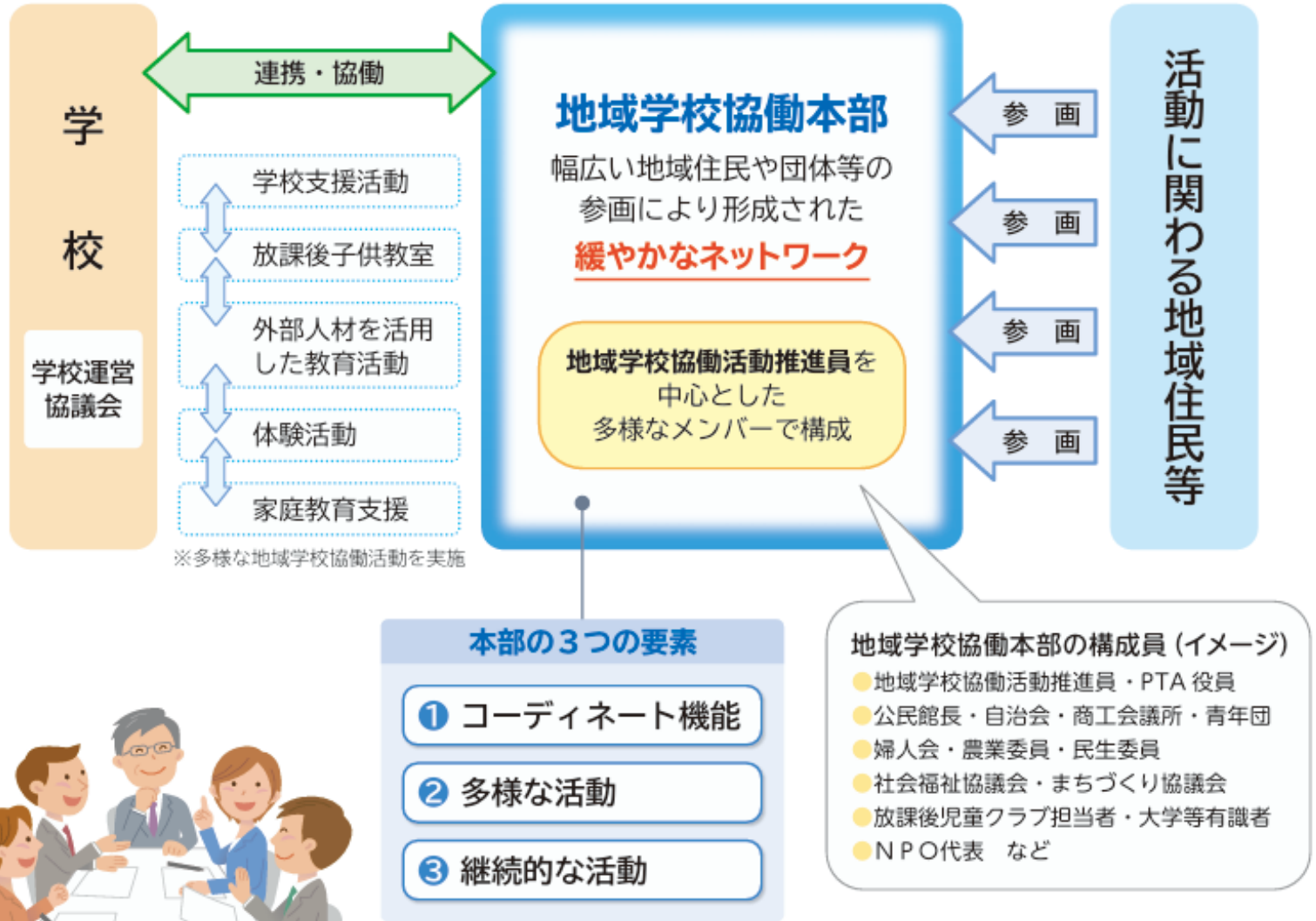
03 地域学校協働活動～地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み～

◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。



地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン（平成29年4月）

03 地域学校協働活動～地域学校協働本部の整備～



文部科学省「これからの学校と地域」

埼玉県

全学校種における整備校数

984校（78.6%）

（内訳）

幼稚園
13校(41.9%)

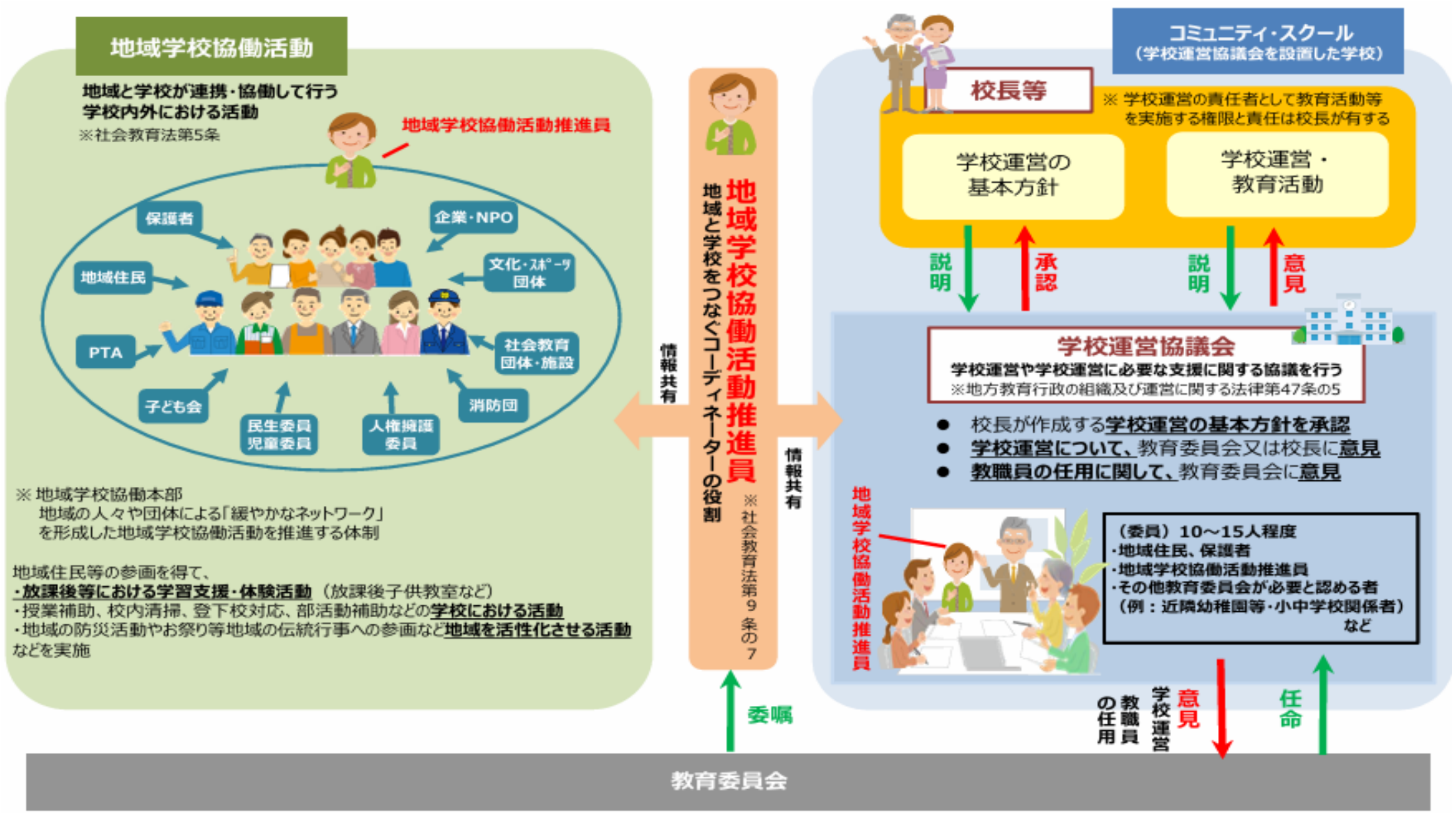
小・中・義務教育学校
968校(94.3%)

高等学校
1校(0.7%)

特別支援学校
2校(3.6%)

令和7年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（文科省）

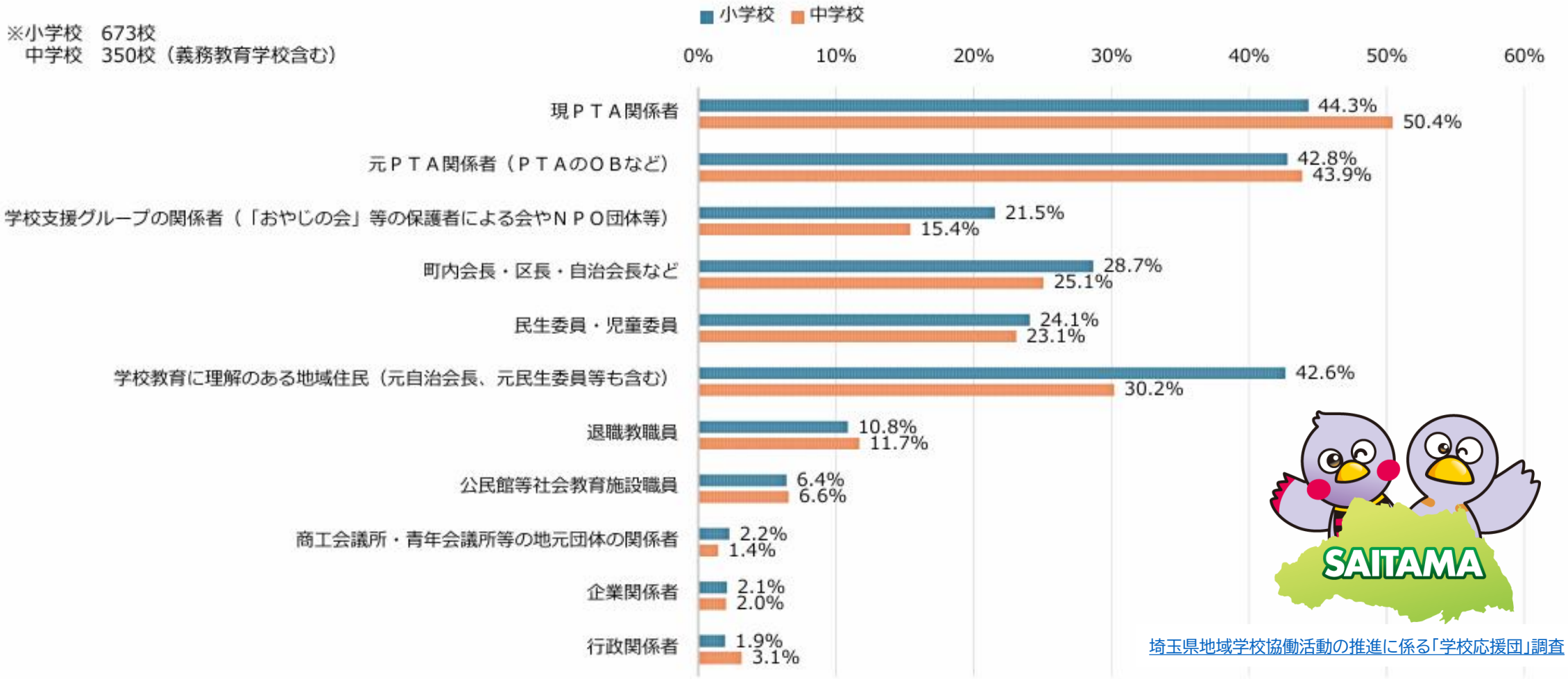
03 地域学校協働活動～地域学校協働活動推進員～



文部科学省「コミュニティ・スクール関係課説明資料」

03 地域学校協働活動～地域学校協働活動推進員等の属性～

学校応援団に関わる地域学校協働活動推進員等の中心は、現役および元PTA関係者で構成されていることが多い。次いで、学校教育に理解のある地域住民や民生委員などの関係者が多い傾向にある。小学校ではこれらに加え、学校支援グループ関係者の割合も比較的高い。一方で、行政関係者や企業関係者の参加は少ない。全体的に、学校や地域に密接に関わる層が地域学校協働活動推進員等として活躍していることが分かる。

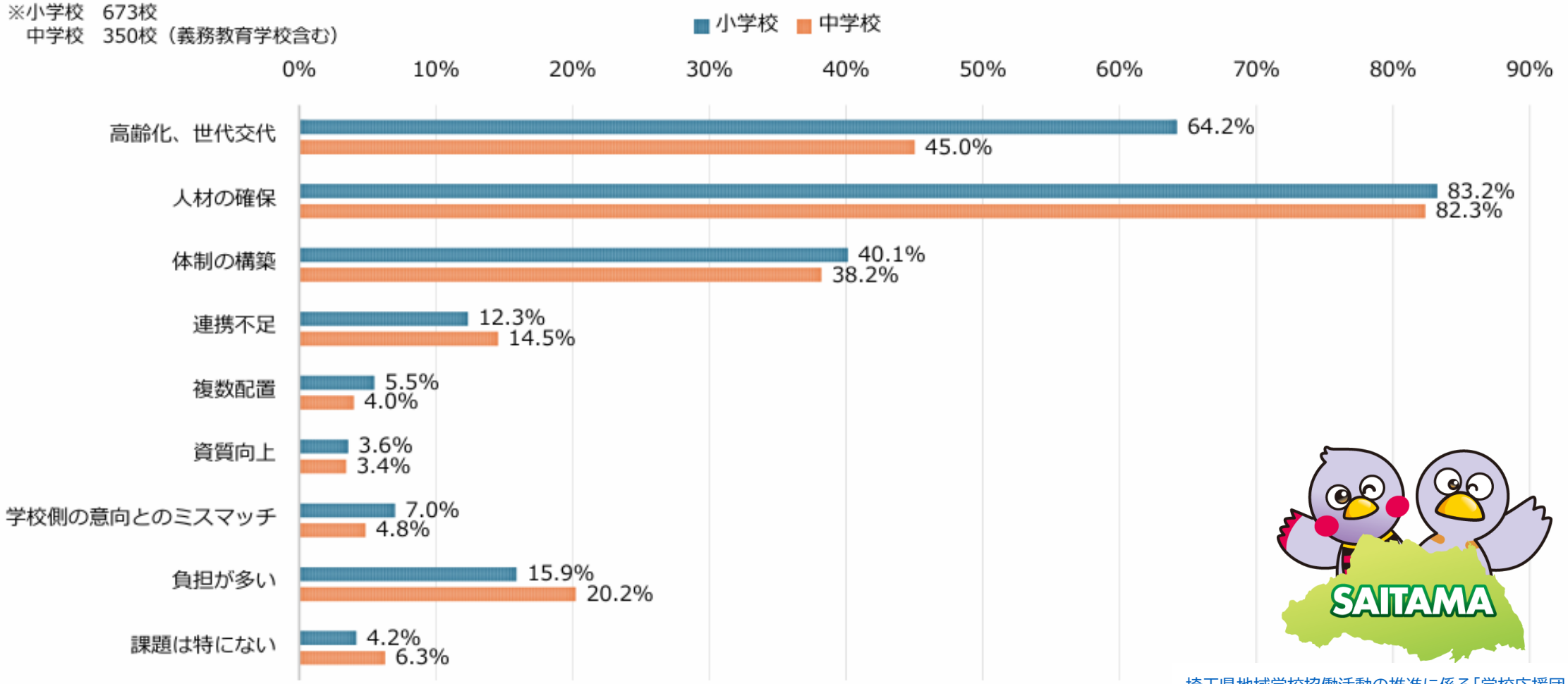


埼玉県地域学校協働活動の推進に係る「学校応援団」調査

03 地域学校協働活動～地域学校協働活動推進員等に係る課題～

地域学校協働活動推進員等の最大の課題は「人材の確保」で、約8割を超えている。次いで「高齢化・世代交代」や「体制の構築」も大きな課題として挙げられている。負担の多さや連携不足を感じる割合は1～2割程度で比較的低い。全体的に人材確保と組織体制の整備が重要な課題と見られる。

※小学校　673校
　中学校　350校（義務教育学校含む）



埼玉県地域学校協働活動の推進に係る「学校応援団」調査

03 地域学校協働活動～実践する上で大切なこと～

合言葉は「一緒に何ができるか」



③「がんばりすぎない」大人のワクワクを原動力にする

「自分が楽しくないと子供も楽しくない」という気づきは、持続可能な活動となる鍵です。

大切なことは、義務感や人員の動員による活動は長続きしません。大人が「これなら自分も楽しい」「得意なことが活かせる」ような活動にすること。大人が真剣に、かつ楽しそうに活動する背中を見せることが、子供たちへの最高の手本になります。



④「本物」と「自分なりの答えを出す力」を育む場の提供

地域には学校のような「評価（点数）」がありません。

大切なことは、地域だからこそできる「失敗してもいい本物の体験」を大切にすること。答えのない問いに対して、地域の人と一緒に試行錯誤する過程で、子供たちの「自分なりの答えを出す力」を育む視点が重要です。



⑤異なる立場の「温度差」を前提とした対話

アンケートでは地域住民と学校の教職員との間に「温度差を感じる」という率直な意見もありました。これは否定的なことではなく、出発点です。

大切なことは、教員、行政、地域、保護者が、それぞれの立場の「違い」を認め合うこと。一人で悩まず、今回のような交流会を通じて「悩みは共通である」ことを確認し、互いの「できること」を少しずつ出し合うコミュニケーションを継続することです。

これからの合言葉「何をやってもらうか」ではなく、「一緒に何ができるか」



学校を助ける（支援する）という意識から一歩進んで、地域と学校がパートナーとして「一緒に子供の未来を創る」というフラットな関係性を築いていくことが、最も大切です。それぞれの地域で、その地域の実情に合わせて、何ができるかを考えていきましょう。

今回の地域学校協働活動実践交流会は、教員、地域、行政がバランスよく混ざり合い、風通しの良いコミュニケーションが取れた、という感想が多く寄せられ、対面だからこそ得られる熱量を再確認する機会となりました。

地域学校協働活動実践交流会

講師　文部科学省総合教育政策局　CS推進名誉マイスター　竹原　和泉　氏
CSマイスター　朝倉　美由紀　氏

子供の未来を語り合った熱い三時間



一月二十日に開催された地域学校協働活動実践交流会。

子供たちの未来について真剣に、そして参加者同士、同じ志の方々が楽しく語り合いました。また、各班の協議した内容に対し、講師がコメントを返す対談を「一粒で二度おいしい研修会だった」と絶賛する声もありました。行政、教員、地域住民が混ざり合うグループ構成により、普段聞けない「生の声」が飛び交う熱い三時間となりました。

地域学校協働活動を実践する上で大切なこと



①「何をするか」の前に「どう育ってほしいか」を共有する

交流時における参加者の声やアンケートからは、「何かをやること（行事やイベント）」が先行し、目的があいまいになっていたという反省が多く見受けられました。

大切なことは、地域の大人と教職員が「この地域の子供たちに、どんな子供たちになってほしいか」を、時間をかけてでも徹底的に話し合うこと。そして、この「ビジョンの共有」さえブレなければ、活動内容が変わっても軸は揺らぐことはありません。



②「ぬか床」と「漢方薬」

竹原氏はマンネリ化しないよう、「ぬか床」のようにいつもかき混ぜ、空気を入れること、また、漢方薬のように、徐々に体質改善することが大切だとお話されました。学校運営協議会において熟議を重ね、時には研修を行うことも必要です。

大切なことは、すぐに成果を求めないこと。体制を作っても、「信頼関係」を築くには時間がかかります。まずは挨拶や雑談から始め、地域と学校の密接な関係性を構築していくことが求められます。

04 まとめ～第４期教育振興基本計画（抜粋）R5.6.16

地域の教育力の低下や、地域コミュニティ機能の強化の重要性が指摘される中で、地域と学校の連携・協働体制の構築の取組であるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組は全体としては進んでいる一方で、自治体間・学校種間で差が生じている。



教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）文部科学省

04 今後の取組～優良事例の周知～

地域学校協働活動情報通信「COLLABO」

県内各地の学校と地域の協働（collaboration）の様子について紹介（年間５回発行）







令和８年度の取材
- 中学生学力アップ教室（久喜市）
- 学校応援団（秩父市、ときがわ町 他）
- 放課後子供教室（三郷市）
- おがわ学（小川町）



地域学校協働活動情報通信「COLLABO」

04 今後の取組～優良事例の周知～

地域学校協働活動実践事例集

学校応援団、放課後子供教室、土曜日の教育支援、中学生学力アップ教室

和光市　令和７年度「地域学校協働活動」実践事例集　『学校応援団』

学校情報

和光市立新倉小学校

児童数	５３６名
学級数	２１学級

学校運営協議会

委員構成

PTA会長
PTA顧問
公民館長
主任・民生児童委員
地域福祉コーディネーター
市内幼稚園園長
元校長
元市内中学校PTA会長
校長
教頭

など　１１名

会議回数

年間平均６回程度

地域学校協働活動推進員等数
（　）は内、学校運営協議会委員数

地域学校協働活動推進員２名（２名）
コーディネーター　１名（１名）

活動の概要

（１）地域との交流体験：越戸川の清掃と川の生き物発見体験や邦楽（お琴）体験、伝統文化体験活動等を地域の方々と協力して取り組んでいる。体験活動を年間指導計画に位置付け、生活科、社会科や総合的な学習の時間において全学年が関わっている。
（２）読み聞かせ・環境整備（花壇整備、遊具補修等）：読み聞かせは各学年学期に1～2回、環境整備は年１～２回、学校応援団の方が中心となって、花壇整備、遊具補修等を行っている。
（３）安全見守り：民生児童委員や地域の方々が自動車・自転車の交通量の多いところを中心に安全確保に努めている。

特徴的な取組・工夫

（１）人材の確保
　幅広い方々に学校応援団に関わっていただくため、その都度メール配信や学校だよりにて情報発信を行っている。
（２）学校運営協議会との連携
　学校運営協議会において、学校応援団の取組について報告する場を設けている。学校運営協議会での熟議を重ねる中で、委員の当事者意識が向上し、地域の団結力が高まった。
（３）地域と連携した伝統文化体験の充実
　今年度、地域住民の協力もあって、白子囃子体験（3年）、お琴体験を実施した。お琴体験では、児童は地域への理解や郷土への愛着を深め、リズム感や協調性を育むことにもつながり、礼儀やコミュニケーション力、学びに向かう姿勢が培われた。


越戸川清掃


お琴体験の様子

子供・地域の声

子供の声　・お琴に触れる機会があってうれしい。
　・応援団の方々が川のことについて詳しく教えてくれるので楽しく学習できる。
地域の声　・普段接しない他学年の子供たちと交流することができ、学校の様子がよくわかった。
　・知り合いになった子に学校の外であいさつをしてもらえることが生きがいになっている。

成果・効果

（１）地域社会との連携強化と学校運営への参画促進
　学校が地域に開かれた場所となり、地域全体で子どもたちの教育を支える体制の構築につながった。
（２）児童の学習環境の充実と豊かな人間性の育成
　地域の方々等のふれあいを通して、人とのつながり、地域とのつながりが深まり、児童の地域に対する関心を高めることができた。生徒指導の面においても、学校だけではなく地域全体で児童を見守っていく体制につながった。

神川町　令和７年度「地域学校協働活動」実践事例集『中学生学力アップ教室（地域未来塾）』

基本情報

中学校数	1校
対象学校	1校
実施教室数	１教室
対象学年	第３学年
開催日数（１教室平均）	３７日
参加人数（1教室あたりの１日平均）	１６人
活動場所	町施設（就業改善センター）
ボランティア数	４人
ボランティアの属性	教員ＯＢ 教員志望大学生 元学習塾講師

地域学校協働活動推進員等数
（　）は内、学校運営協議会委員数

コーディネーター　１名（０名）

神川町・中学生学力アップ教室

活動内容

●町内中学３年生を対象に９月～２月で水・金曜日の週２回の学習支援を実施している。
●場所は町内公共施設（就業改善センター）で実施した。
●学習する内容は、生徒が自ら持参し、自習形式で実施。生徒の進捗状況を確認しつつ、指導者による個別指導を実施した。学校の授業で使用しているワークや自費で購入した問題集等に取り組んでいる。
●生徒に意向調査を行い、必要に応じて教科ごとの講義指導を実施した。

実施にあたっての工夫

●開催場所を町の中心にある公共施設に設置することで生徒が通いやすいように配慮した。
●連絡アプリ（一斉メール配信サービス）を活用し、緊急時の連絡体制の整備を行った。
●指導者との連絡調整を密に図り、一人一人の状況や成果、課題を共有した。
　また、近隣の大学とも連携し、教員志望の大学生を学習支援員として活用した。
●指導者の専門性を生かした教科ごとの講義指導も実施した。
●指導者と連携できるよう、教育委員会の指導主事も教室の様子を毎月確認し、指導者と教室運営について協議した。
●指導者に対して学校の授業で使用している問題集を適宜用意し、より質の高い教材研究ができる環境を整えた。



（学習に取り組む生徒の様子）



（熱意のある講義の様子）

成　果

●参加実施アンケート調査について、「学習への理解が深まったか」「参加させて良かったか」「指導は適切だったか」という質問に対し、いずれも１００％の肯定的な回答が得られており、生徒や保護者の満足度は高いと考える。
●「先生に質問しやすく、集中できる場所だった」「授業形式で教えてもらえたことがよかった」「受験が終わっても最後の日程まで参加したい」などの感想があり、参加生徒にとって満足度は高い。
●参加生徒の保護者からは、指導者が丁寧でわかりやすい指導をしていただいたことへの感謝の言葉をいただいた。

令和7年度「地域学校協働活動」実践事例集

出前講座
▸ 県政出前講座

県政出前講座

県の職員が、地域で行われる集会や団体の会議、学校の授業などにお伺いし、県政についてわかりやすく説明します。
県が重点的に取り組む事業や、安心、安全、福祉など県民の皆さまの生活に関係の深いテーマをご用意しています。

どうぞお気軽にご利用ください。



学校と地域の連携・協働の推進

※令和７年度

・朝霞班小中学校事務職員会
・春日部市民生委員児童委員協議会
・川越市校長対象コミュニティ・スクール研修会
・入間地区社会教育協議会主管課長部会・社会教育主事部会合同研修
・越谷市学校応援団づくり推進委員会
・富士見市CS導入研修会
・深谷市地域学校協働活動推進員研修　等

令和8年度地域学校協働活動推進研修

コミュニティ・スクール
×
地域学校協働活動推進フォーラム

11月5日(木)
14:00 ～ 16:30
オンライン開催

これまでの「コミュニティ・スクールフォーラム」と「地域学校協働活動推進フォーラム」を統合し、新たな形で実施します！

・行政説明
・事例発表
　①久喜市立栢間小学校
　　未来を創るこれからのコミュニティ・スクール
　　～地域を変える新教科『栢間学』の取組を中心に～
　②日高市立高萩北中学校
　　コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について
　　～高萩北地区の取組～
・トークセッション
　「学校と地域の『どうする？』に答えます ～現場の悩みと解決のヒント～」
国立教育政策研究所　生涯学習政策研究部　総括研究官　志々田まなみ　氏
文部科学省　CSマイスター（ふくしま学校と地域の未来研究所　代表）安齋宏之　氏
文部科学省　CSマイスター（一般社団法人エス・プレイス　代表理事）井上尚子　氏

Community School


志々田 まなみ 氏


安齋 宏之氏


井上 尚子氏

令和８年度埼玉県「コミュニティ・スクール×地域学校協働活動推進フォーラム」参加申込フォーム

令和9年1月26日（火）13時30分～

地域学校協働活動実践交流会

埼玉県県民健康センター

文部科学省CS推進名誉マイスター　竹原　和泉　氏
文部科学省CSマイスター　朝倉　美由紀　氏

令和9年５月２５日（火）13時30分～

コーディネーター研修会

埼玉県県民健康センター

文部科学省CSマイスター　井上　尚子　氏